

| 平成 30 年 12 月定例議会 議案概要 | | 担当課 | 上下水道課 | 種別 | 条例 |
|-----------------------|--|-----|----------------------------|----|----|
| 議案番号 | 議案第 132 号 | 議案名 | 琴浦町公共下水道の設置に関する条例の一部改正について | | |
| 目 的 | 琴浦町公共下水道事業の事業計画変更に伴い、事業計画の対象面積及び計画人口を変更しようとするもの。 | | | | |
| 内 容 | <p>1 琴浦町公共下水道事業について</p> <p>(1) 琴浦町公共下水道事業(東伯処理区)</p> <p>平成 8 年度に事業着手し、平成 13 年度に第 1 回、平成 19 年度に第 2 回、平成 25 年度に第 3 回の事業計画変更を行っており、この度第 4 回変更を行ったことにより、公共下水道の設置に関する条例について、事業計画区域の面積及び計画人口の変更を行う。</p> <p>(2) 琴浦町特定環境保全公共下水道事業(赤碕処理区)</p> <p>平成 8 年度に事業着手し、平成 12 年度に第 1 回、平成 14 年度に第 2 回、平成 19 年度に第 3 回、平成 25 年度に第 4 回の事業計画変更を行っており、この度第 5 回変更を行ったことにより、同条例について、事業計画区域の面積変更を行う。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 東伯処理区</p> <p>ア 面積 410ha → 422ha</p> <p>イ 計画人口 6,700 人 → 6,900 人</p> <p>(2) 赤碕処理区</p> <p>ア 面積 288ha → 284ha</p> <p>イ 計画人口 変更無し(5,700 人)</p> | | | | |
| 補足事項 | 施行予定日 公布の日 | | | | |